

第52期定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

場所

京都市南区久世殿城町555番地

当社本社6階会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第52期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	13
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37
ご参考（トピックス）	43

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.yushincompany.jp/ja/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、(株)東京証券取引所（東証）のウェブサイト（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）にも掲載しております。アクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「Y U S H I N」または「コード」に「6482」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時
2	場 所	京都市南区久世殿城町555番地 当社本社6階会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	報 告 事 項 （1）第52期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 （2）第52期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決 議 事 項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記
- ・株主資本等変動計算書
- ・重要な会計方針及びその他の注記

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

場所 京都市南区久世殿城町555番地 当社本社6階会議室



電磁的方法（インターネット等）で議決権を行使される場合

次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時30分 入力完了分まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- （1）インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- （2）インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン等の機器で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時30分 到着分まで

※議決権行使書に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ＩＣＪが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

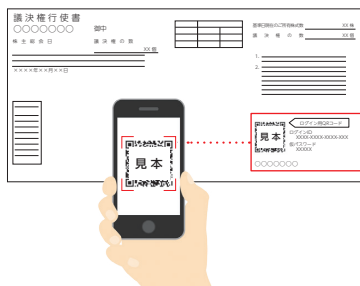


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることが出来ます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



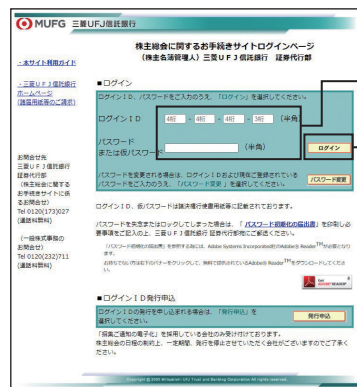
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の機器の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏 名	現在の当社に おける地位	担当及び重要な兼職の状況
1	こ たに たか よ 小谷 高代 再任	代表取締役社長	
2	お だ こう た 小田 康太 再任	取締役副社長	管理本部責任者
3	きた がわ やす し 北川 康史 再任	専務取締役	製造本部責任者 兼 資材本部責任者
4	いな の とも ひろ 稲野 智宏 再任	常務取締役	営業本部責任者
5	にし ぐち やす お 西口 泰夫 再任 社外 独立役員	取締役	山田コンサルティンググループ(株) 取締役会長
6	まつ ひさ ひろ し 松久 寛 再任 社外 独立役員	取締役	京都大学名誉教授
7	なか やま れい こ 中山 礼子 再任 社外 独立役員	取締役	

候補者
番号

1

こ たに たか よ
小谷 高代
(1977年8月26日生)所有する当社株式の数
1,968,532株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 4月 当社入社
2008年10月 開発本部研究開発課責任者
2009年 4月 開発本部研究開発部責任者
2019年 4月 執行役員開発本部研究開発部責任者
2019年 6月 執行役員開発本部責任者
2020年 6月 常務取締役開発本部責任者
2020年10月 取締役副社長兼開発本部責任者
2021年 6月 代表取締役社長（現任）

選任理由

研究開発、開発戦略推進や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しており、ロボット技術開発において日本機械学会賞を受賞する等社会的にも功績が認められています。2021年6月からは代表取締役社長として、当社の持続的成長に向けた経営戦略の立案や、組織体制の強化にリーダーシップを発揮しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

再任

候補者
番号

2

お だ こう た
小田 康太
(1978年6月10日生)所有する当社株式の数
15,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年10月 当社入社、総務部責任者
2019年 4月 執行役員総務部責任者
2020年 6月 取締役総務部責任者
2021年 6月 常務取締役総務部責任者
2022年 6月 取締役副社長管理本部責任者（現任）

選任理由

コーポレート部門の統括や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。2022年6月からは取締役副社長として、当社の持続的成長に向けた戦略の立案や、組織体制の強化にリーダーシップを発揮しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

再任

候補者
番号

3

きた がわ やす し
北川 康史
(1958年8月12日生)



所有する当社株式の数
11,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 9月 当社入社
2007年11月 製造本部副責任者
2008年 4月 製造本部副責任者兼品質保証部責任者
2009年 4月 執行役員製造本部副責任者兼品質保証部責任者
2009年 8月 執行役員製造本部責任者兼品質保証部責任者
2010年 6月 取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者
2013年 6月 常務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者
2017年 6月 専務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者
2020年 7月 専務取締役製造本部責任者
2021年 6月 専務取締役製造本部責任者兼資材本部責任者（現任）

選任理由

製造、資材等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

再任

候補者
番号

4

いな の とも ひろ
稲野 智宏
(1962年12月13日生)



所有する当社株式の数
14,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 6月 当社入社
2005年 8月 有信精機工貿（深圳）有限公司（現有信精機貿易（深圳）有限公司）総経理
2008年 4月 営業本部中国現地統括部責任者兼有信精機工貿（深圳）有限公司（現有信精機貿易（深圳）有限公司）責任者
2009年 7月 営業本部責任者付
2010年 2月 営業本部副責任者
2011年 3月 営業本部責任者
2014年 3月 執行役員営業本部責任者
2017年 6月 取締役営業本部責任者
2022年 6月 常務取締役営業本部責任者（現任）

選任理由

営業等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

再任

候補者
番号

5

にし ぐち やす お
西口 泰夫
(1943年10月9日生)



所有する当社株式の数
81,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 3月 京都セラミック(株) (現京セラ(株)) 入社
1987年 6月 同社取締役
1992年 6月 同社代表取締役専務
1997年 6月 同社代表取締役副社長
1999年 6月 同社代表取締役社長
2003年 6月 同社代表取締役社長兼執行役員社長
2005年 6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO)
2006年 4月 同社取締役相談役
2009年 6月 同社取締役相談役退任
2014年 6月 当社社外取締役 (現任)
2015年 3月 (株)ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO
2016年 6月 山田コンサルティンググループ(株) 社外取締役
2018年 3月 (株)ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO退任
2020年 4月 山田コンサルティンググループ(株) 取締役会長 (現任)

再任 社外 独立役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

京セラ(株)の代表取締役社長・代表取締役会長等を歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。経営経験者としての専門的な知見を活かし、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。

候補者
番号

6

まつ ひさ ひろし
松久 寛
(1947年8月5日生)



所有する当社株式の数
25,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 6月 京都大学工学部精密工学科助手
1987年10月 同大学助教授
1994年 4月 同大学教授 (1995年改組により機械理工学専攻に移籍)
2012年 4月 同大学名誉教授 (現任)
2014年 6月 当社社外取締役 (現任)
2016年 6月 テクノロジーシードインキュベーション(株) 監査役
2018年 6月 同社監査役退任

再任 社外 独立役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

工学に関する学識経験者としての専門的な知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。なお、松久寛氏は過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番号

7

なか やま れい こ
中山 礼子
(1959年4月2日生)



所有する当社株式の数
20,062株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 日本合同ファインンス㈱ (現ジャフコ グループ㈱) 入社
1997年 1月 丸三証券㈱入社
2000年 3月 同社投資情報部長
2004年10月 同社引受部長
2008年10月 ㈱リブテック 非常勤取締役
2009年 2月 同社取締役管理本部長
2013年 3月 同社取締役退任
2015年 3月 ㈱ラックランド 社外取締役
2016年 3月 同社社外取締役 (監査等委員)
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
2019年 6月 ㈱マンダム 社外取締役
2023年 6月 同社社外取締役退任
2024年 8月 ㈱ラックランド 社外取締役 (監査等委員) 退任

再任 社外 独立役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

証券会社の引受部長、事業会社の管理管掌役員、社外役員等の経験を踏まえた豊富な見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小谷高代氏の戸籍上の氏名は、小田高代であります。
3. 西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は、現在当社の社外取締役であり、当社社外取締役としての在任期間は、西口泰夫氏及び松久寛氏は本総会終結の時をもってそれぞれ11年、中山礼子氏は本総会終結の時をもって7年となります。
5. 当社は、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
6. 中山礼子氏が㈱ラックランドの社外取締役 (監査等委員) として在任中でありました2024年7月、同社は、開示された情報の内容に虚偽があり、上場規則に違反した旨の公表が必要と認められたため、㈱東京証券取引所から改善報告書の徴求及び公表措置を受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。本違反行為の事実認識後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たされました。
7. 当社は、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏が再任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、小谷高代氏、小田康太氏、北川康史氏、稲野智宏氏、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、各候補者が再任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (以下、「D&O保険」といいます。) 契約を保

険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。小谷高代氏、小田康太氏、北川康史氏、稲野智宏氏、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏が再任された場合は、引き続きD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役野中徹也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

の な か て つ や
野中 徹也
(1976年9月25日生)



所有する当社株式の数
- 株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2004年10月 弁護士登録
2004年10月 なにわ橋法律事務所入所（現弁護士法人なにわ橋法律事務所）
2022年 6月 東洋シヤッター(株) 社外監査役（現任）
2023年 4月 当社社外監査役（現任）
2023年 6月 弁護士法人なにわ橋法律事務所 社員弁護士（現任）

再任 社外 独立役員

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門的な知見及び豊富な企業法務の見識を当社の監査業務に活かしていただくことにより、監査機能の強化が期待されるため、引き続き、社外監査役候補者といたしました。なお、野中徹也氏は、過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 野中徹也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野中徹也氏は、社外監査役候補者であります。
3. 野中徹也氏は、現在当社の社外監査役であり、当社社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年2ヶ月となります。
4. 当社は、野中徹也氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。野中徹也氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、野中徹也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、野中徹也氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、野中徹也氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、野中徹也氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。野中徹也氏が再任された場合は、引き続きD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が承認された場合の取締役及び監査役が有する主なスキル（知識・経験・能力）は以下のとおりです。

氏名	地位	性別	経営	開発 技術 品質	組織人財開発 サステナビリティ	営業 マーケティング	グローバル	財務 会計	IT DX	ガバナンス リスクマネジメント コンプライアンス
小谷 高代	代表取締役 社長	女性	○	○	○		○			○
小田 康太	取締役 副社長	男性	○		○			○	○	○
北川 康史	専務取締役	男性	○	○			○		○	
稲野 智宏	常務取締役	男性	○			○	○			
西口 泰夫	社外取締役	男性	○		○	○			○	○
松久 寛	社外取締役	男性		○	○				○	
中山 礼子	社外取締役	女性	○					○		○
福井 理仁	常勤監査役	男性	○				○	○	○	○
野中 徹也	社外監査役	男性	○							○
山田 美樹	社外監査役	男性	○					○		○

※各候補者等の有する知識や経験を「経営」以外で原則4つまで記載しております。

上記一覧表は、取締役及び監査役の有する全ての知識や経験を表すものではありません。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

売上高

26,126百万円

前期比 10.6%増

営業利益

2,586百万円

前期比 6.1%増

経常利益

2,535百万円

前期比 2.0%減

親会社株主に帰属する当期純利益

1,692百万円

前期比 0.0%増

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界の経済情勢は、欧米における高い金利水準の継続や地政学リスクの長期化による材料高騰、不動産不況の継続による中国経済の停滞等依然先行き不透明な状況が続きました。日本経済においてもインバウンド需要の拡大等、景気の緩やかな回復や設備投資の持ち直しの動き等がみられるものの、急激な為替変動による原材料価格の影響等厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き世界規模での新規顧客の開拓及びメディカル関連を含めた特注機の拡販に取り組み、前々連結会計年度、前連結会計年度に受注した高水準の受注残について、順調に出荷・検収が進み、特注機の売上を伸ばしてまいりました。その結果、連結売上高は前期比10.6%増の26,126百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は積極的な人財投資に伴う人件費の増加等もありましたが、連結売上高の増加の影響により、前期比6.1%増の2,586百万円となりました。経常利益は為替差損の発生により前期比2.0%減の2,535百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比0.0%増の1,692百万円となりました。

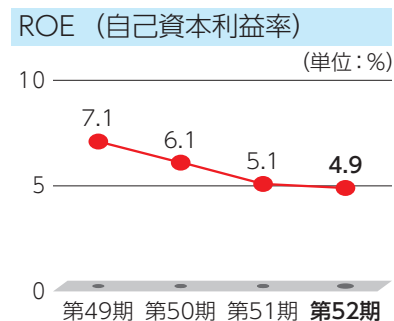
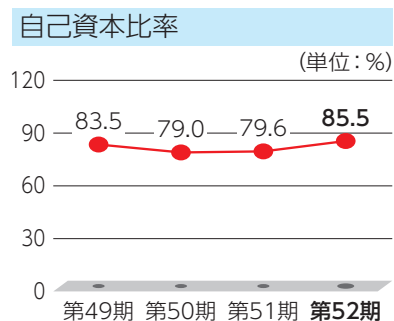
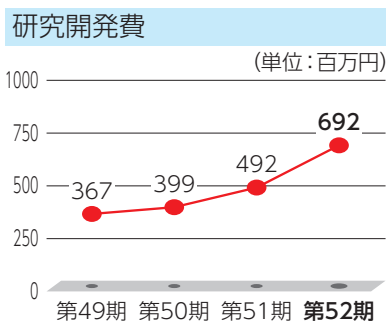
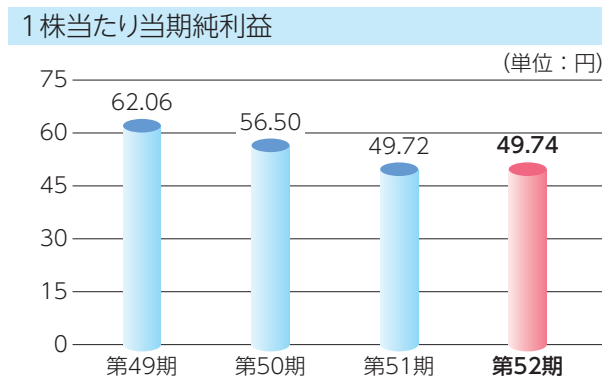
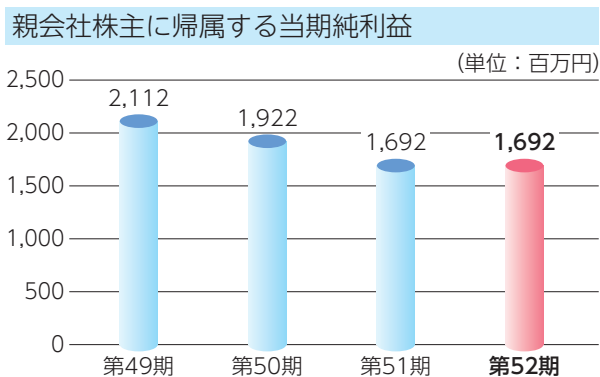
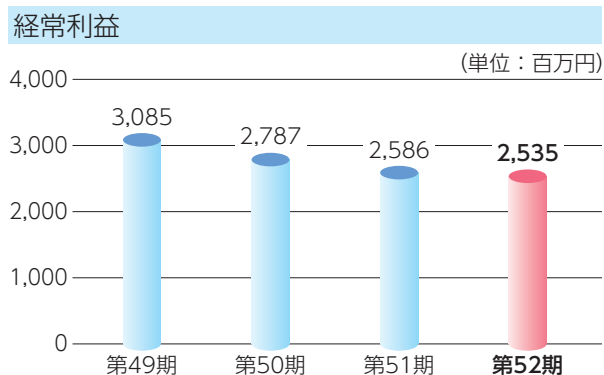
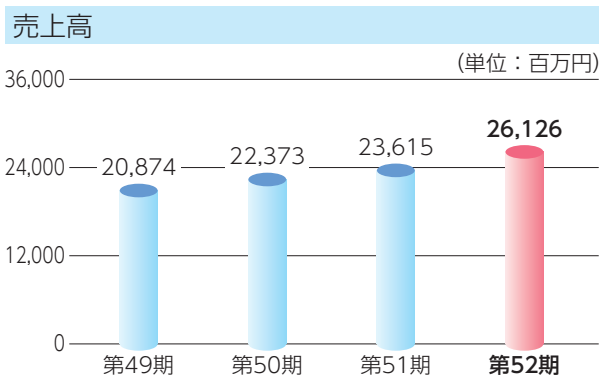
なお、当社は2024年6月25日開催の第51期定時株主総会の決議により、2025年4月1日をもって商号を「株式会社ユーシン精機」から「YUSHIN株式会社」へ変更しました。

品目別連結売上高は、下記のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	第51期（2024年3月期）		第52期（2025年3月期）		前期比増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
口 ボ ッ ト	13,504,094	57.2%	14,509,306	55.5%	7.4%
特 注 機	5,882,676	24.9	6,872,156	26.3	16.8
部品・保守サービス	4,228,772	17.9	4,745,250	18.2	12.2
合 計	23,615,543	100.0	26,126,713	100.0	10.6

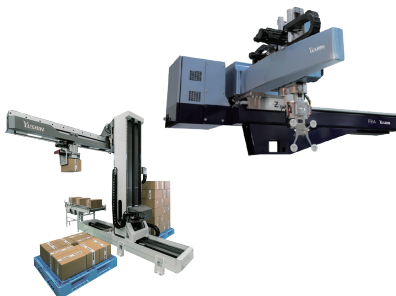
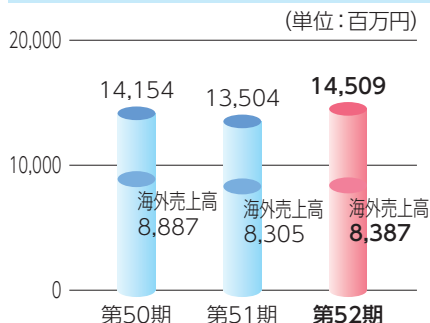
ご参考 最近の連結業績の推移



ご参考 営業の概況

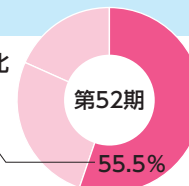
品目別売上高について

ロボット



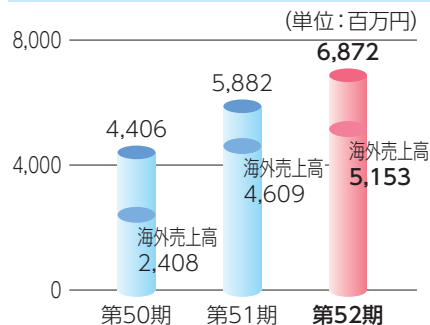
売上高構成比

ロボット



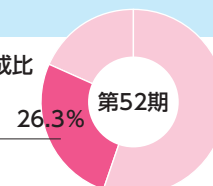
- 前期比1,005百万円増（7.4%増）の14,509百万円となりました。
- 国内を中心に売上が堅調に推移しました。

特注機



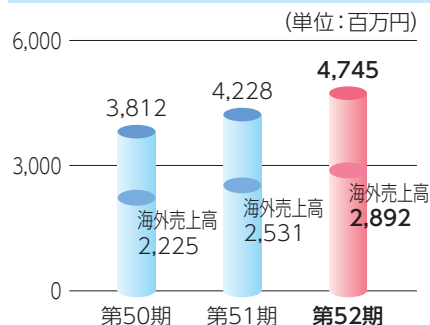
売上高構成比

特注機



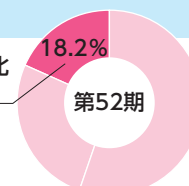
- 前期比989百万円増（16.8%増）の6,872百万円となりました。
- 堅調な欧州のメディカル向け案件に加えて、国内での一般特注機も増加しました。

部品・保守サービス



売上高構成比

部品・保守サービス

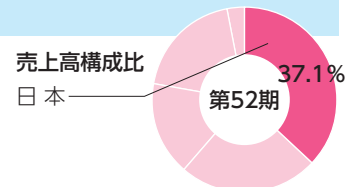
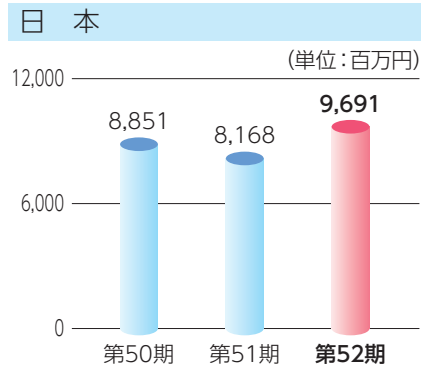


- 前期比516百万円増（12.2%増）の4,745百万円となりました。
- グローバルでの稼働台数増加に伴い、継続的に売上が増加しています。

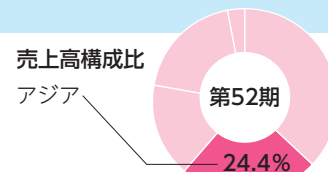
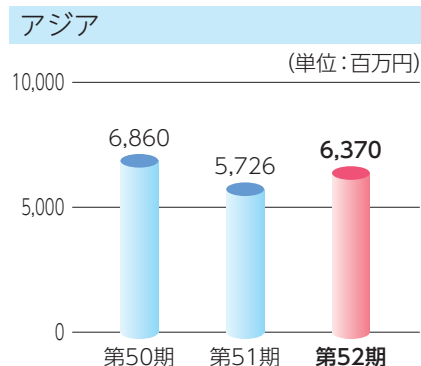
ご参考 営業の概況

地域別売上高について

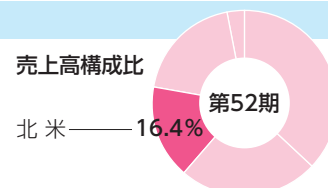
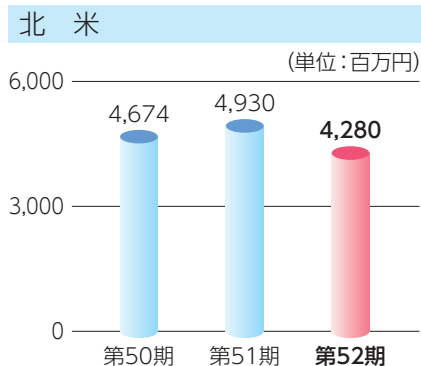
● 国内ネットワーク ● 子会社・支店・駐在員事務所 ● 総代理店



- 前期比1,523百万円増 (18.6%増) の9,691百万円となりました。
- ロボットの増加に加え、人手不足等による自動化ニーズにより特注機が伸びました。



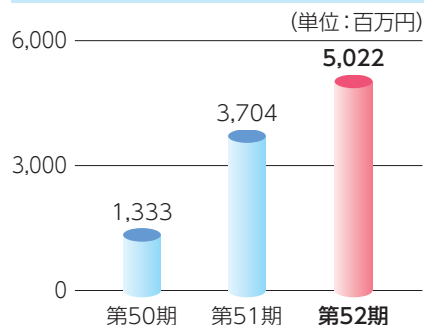
- 前期比644百万円増 (11.3%増) の6,370百万円となりました。
- 中国及びその他アジアで需要が緩やかに回復しました。



- 前期比649百万円減 (13.2%減) の4,280百万円となりました。
- 米国の大統領選前後で設備投資の様子見等があり、販売が伸び悩みました。

● 子会社・支店・駐在員事務所 ● 総代理店

欧州



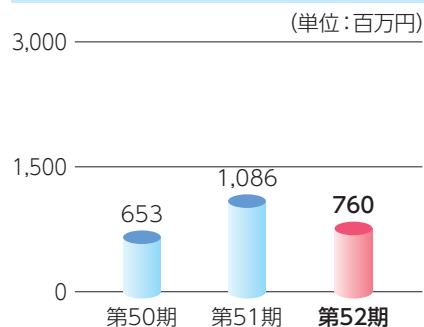
売上高構成比 19.2%

欧州

第52期

- 前期比1,318百万円増（35.6%増）の5,022百万円となりました。
- メディカル向け案件の増加及びWEMOの売上増加がありました。

その他の地域



売上高構成比

その他の地域

2.9%

第52期

- 前期比325百万円減（30.0%減）の760百万円となりました。
- 主にメキシコ向けの販売が減少しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました当社グループの設備投資の総額は634百万円であり、その主なものは伏見工場改修工事関連費用402百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第49期 (2022年3月期)	第50期 (2023年3月期)	第51期 (2024年3月期)	第52期 (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	20,874,646	22,373,189	23,615,543	26,126,713
経 常 利 益 (千円)	3,085,275	2,787,011	2,586,759	2,535,093
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	2,112,238	1,922,822	1,692,366	1,692,927
1 株当たり当期純利益 (円)	62.06	56.50	49.72	49.74
総 資 産 (千円)	36,892,986	40,843,235	42,821,381	41,045,904
純 資 産 (千円)	31,047,712	32,586,298	34,418,934	35,498,910
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	904.77	948.36	1,001.03	1,031.64

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く外部環境につきましては、足元では米国や欧州などを中心に設備投資需要が低調な状況にあり、世界経済は不透明感が残るものの、中長期的には労働安全性への配慮や生産効率向上、人手不足解消を目的とした生産自動化の流れは世界的に継続することが予想されます。

このような環境のなか当社グループは、お客様に「進歩」と「安心」をお届けすることを提供価値とし、取出口ロボット業界におけるリーディングカンパニーとして更なる発展を目指してまいります。

そのために対処すべき課題といたしましては、取出口ロボットにおいては、グローバル営業展開の強化と商品力の強化による販売拡大であります。グローバル営業展開の強化についてはスウェーデンのWEMO AUTOMATION ABを足がかりに欧州でのシェアアップを図るとともに、他地域においても、的確なマーケット情報を収集し、グローバルでのシェアアップを図ります。商品力の強化については、お客様工場の自動化においてより高い付加価値を提供するための商品開発を継続します。パレタイ

ジングロボットにおいては、直交型ロボットのメリットを幅広いユーザに理解していただくための営業活動を強化します。特注機では、人手不足や人件費高騰により、国内外において高まる自動化ニーズを受け、引き続き販売拡大に努め、当社の強みが活かせる新規事業の開拓を続けてまいります。保守サービスについては、強みであるグローバルネットワークの更なる強化を図り、お客様に安心をお届けできる体制を整えます。

また、これらの取組みを推進するために重要である人的資本について、人財の採用、企業理念の浸透を軸とした育成を進めてまいります。

サステナビリティ推進においては、2025年3月にサステナビリティ委員会の下部組織として「人権」「コンプライアンス」「ITリスク対策」「危機管理」の4つの部会を設けました。これにより業績の拡大フェーズにおいて想定される様々なリスクの低減に取り組んでまいります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
YUSHIN KOREA CO., LTD.	大韓民国 始興市	千ウォン 350,000	100%	当社製品の販売・保守サービス 及び合理化機械の製造・販売
有信精機商貿（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 200	100%	当社製品の販売及び保守サービス
有信精機貿易（深圳）有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	千米ドル 400	100%	当社製品の販売及び保守サービス
広州有信精密機械有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	千中国元 13,742	100%	当社製品の製造
有信國際精機股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー台湾ドル 5,000	100%	当社製品の販売及び保守サービス
PT. YUSHIN PRECISION EQUIPMENT INDONESIA	インドネシア ブカシ市	千インドネシアルピア 2,841,000	99%	当社製品の販売及び保守サービス
YUSHIN PRECISION EQUIPMENT (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 300	100%	当社製品の販売及び保守サービス
YUSHIN PRECISION EQUIPMENT SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	千マレーシアリンギット 1,000	100%	当社製品の販売及び保守サービス
YUSHIN PRECISION EQUIPMENT (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク市	千タイバーツ 8,000	49%	当社製品の販売・保守サービス 及び合理化機械の製造・販売
YUSHIN PRECISION EQUIPMENT (INDIA) PVT. LTD.	インド チェンナイ市	千インドルピー 17,400	97.9%	当社製品の販売及び保守サービス
YUSHIN EUROPE GMBH	ドイツ バイエルン州	千ユーロ 25	100%	当社製品の販売及び保守サービス
YUSHIN AUTOMATION LTD.	イギリス ウスターシャー州	千イギリスポンド 150	95.6%	当社製品の販売及び保守サービス
YUSHIN AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ロードアイランド州	千米ドル 8	100%	当社製品の販売・保守サービス 及び合理化機械の製造・販売
WEMO AUTOMATION AB	スウェーデン ヴェルナモ市	千スウェーデンクローナ 120	100%	当社グループ製品の開発・製造・ 販売・保守サービス

(注) YUSHIN EUROPE GMBHは、2023年12月12日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、産業用直交型ロボットを中心に工場自動化に関連する装置・システムの開発、製造、販売を主な事業内容としております。

(8) 主要な拠点（2025年3月31日現在）

①当社

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	京 都 市 南 区	中 部 統 括 営 業 所	愛 知 県 豊 川 市
伏 見 工 場	京 都 市 伏 見 区	静 岡 営 業 所	静 岡 市 駿 河 区
テクニカルセンター	京 都 市 南 区	名 古 屋 西 営 業 所	三 重 県 桑 名 市
東日本統括営業所	さいたま市北区	西日本統括営業所	京 都 市 南 区
西 関 東 営 業 所	神 奈 川 県 厚 木 市	富 山 営 業 所	富 山 県 富 山 市
長 野 営 業 所	長 野 県 塩 尻 市	広 島 営 業 所	広 島 市 安 佐 南 区
東 北 営 業 所	福 島 県 福 島 市	福 岡 営 業 所	福 岡 県 大 野 城 市
つ く ば 営 業 所	茨 城 県 つ く ば 市	フィリピン駐在員事務所	フィリピン・マカティ市

②子会社

「(6) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
800 (63) 名	13名増

(注) 従業員数は就業人員（当社への出向者を含む。）であり、パートタイマー及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年4月1日に、商号をY U S H I N株式会社に変更いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 35,638,066株
(3) 株主数 6,556名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ユーシンインダストリー	11,992千株	35.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,828	8.3
小田 高代	1,968	5.8
村田 美樹	1,847	5.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,133	3.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,025	3.0
京都中央信用金庫	1,003	2.9
小谷 眞由美	968	2.8
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	877	2.6
株式会社三菱UFJ銀行	849	2.5

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,603,603株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	小 谷 高 代	
取 締 役 副 社 長	小 田 康 太	管理本部責任者
専 務 取 締 役	北 川 康 史	製造本部責任者 兼 資材本部責任者
常 務 取 締 役	稲 野 智 宏	営業本部責任者
取 締 役	西 口 泰 夫	山田コンサルティンググループ(株) 取締役会長
取 締 役	松 久 寛	京都大学名誉教授
取 締 役	中 山 礼 子	
常 勤 監 査 役	福 井 理 仁	
監 査 役	野 中 徹 也	弁護士 弁護士法人なにわ橋法律事務所 社員弁護士 東洋シヤッター(株) 社外監査役
監 査 役	山 田 美 樹	公認会計士 コニシ(株) 社外取締役（監査等委員） 監査法人ラットランド パートナー

- （注） 1. 取締役西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役野中徹也氏及び山田美樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役山田美樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏並びに監査役野中徹也氏及び山田美樹氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
福 井 理 仁	取締役 経営管理担当	常勤監査役	2024年6月25日
山 田 美 樹	—	社外監査役	2024年6月25日
野 田 勝 美	常勤監査役	退任	2024年6月25日
鎌 倉 寛 保	社外監査役	退任	2024年6月25日
中 山 礼 子	(株)ラックランド 社外取締役（監査等委員）	退任	2024年8月30日

6. 当社は、西口泰夫氏、松久寛氏、中山礼子氏、福井理仁氏、野中徹也氏及び山田美樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、小谷高代氏、小田康太氏、北川康史氏、稲野智宏氏、西口泰夫氏、松久寛氏、中山礼子氏、福井理仁氏、野中徹也氏及び山田美樹氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D＆O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しております。D＆O保険の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D＆O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

（２）取締役の報酬等の内容の決定方針

当社は、2022年３月７日開催の取締役会において、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、役員報酬制度の見直しを図り、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会で審議をしております。

新たな制度では、報酬決定プロセスに関して客観性・公平性を高めるとともに、中期経営計画の策定・実行を進めながら、当該計画の達成度や企業価値向上等に応じた中長期業績連動報酬の制度体系の具体化を図る方針を明確化しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に準じて検討されていることや、指名・報酬委員会での審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、月額報酬、短期業績賞与、中期業績・株価連動型賞与により構成しております。

月額報酬は、役位別月額報酬レンジ（上下限）の範囲内において、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を基に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

短期業績賞与及び中期業績・株価連動型賞与については、指名・報酬委員会及び取締役会で決定された計算式に基づき、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を踏まえて、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

社外取締役の報酬等は、固定報酬により構成し、業務執行に対する独立性の観点から業績連動報酬の支給は行わない方針としております。

②当該業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

短期業績賞与は、役位別基礎額に連結経常利益の達成状況に基づく業績係数をかけ、目標管理評価・定性評価を基に総合的貢献度を評価した役員評価を反映して、決定しております。

また、中期業績・株価連動型賞与については、役位別基礎額に基づき、「１株当たりの純利益（EPS）」の成長率に基づく中期業績係数と株価成長率に基づく株価連動係数を反映して、決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の額に対する割合については、当社と同業種・同規模企業等の外部水準を参照したうえで、役位別に報酬構成比率を設定しております。

④取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

報酬等の支給時期については、月額報酬は毎月、短期業績賞与は、役位別基礎額に基づき、業績係数と役員評価を反映して、年1回支給するものとしております。また、中期業績・株価連動型賞与については、役位別基礎額に基づき、中期業績係数と株価連動係数を反映して、年1回支給するものとしております。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役の報酬等の金額の決定については、取締役会の諮問機関となる、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を基に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。その権限の内容については、各取締役の月額報酬の額及び業績を踏まえた賞与の評価配分となります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会において重要な方針に関する審議を踏まえて決定をしており、権限が適切に行使されるようにするための措置に該当すると考えております。

指名・報酬委員会は、委員長を社外取締役西口泰夫氏とし、その他のメンバーは代表取締役社長小谷高代氏、社外取締役松久寛氏、社外取締役中山礼子氏となります。

その他、取締役の報酬について、金銭でないものの支給は行っておりません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	154,725	133,425	21,300	—	5
社外取締役	16,800	16,800	—	—	3
小 計	171,525	150,225	21,300	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	—	—	2
社外監査役	7,500	7,500	—	—	3
小 計	19,500	19,500	—	—	5
合 計	191,025	169,725	21,300	—	13

(注) 1. 2021年6月22日開催の第48期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額700,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）です。

なお、現在当社には、使用人兼務取締役はおりません。

- 2016年6月20日開催の第43期定時株主総会において、監査役の報酬額は年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
- 短期業績賞与は、役位別基礎額に連結経常利益の達成状況に基づく業績係数をかけ、目標管理評価・定性評価を基に総合的貢献度を評価した役員評価を反映して、決定しております。また、中期業績・株価連動型賞与については、役位別基礎額に基づき、「1株当たりの純利益（EPS）」の成長率に基づく中期業績係数と株価成長率に基づく株価連動係数を反映して、決定しております。業績指標は当社グループで重視する指標であり、短期・中期ともに意識すべき指標であることから選定しております。（なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主要指標となる連結経常利益指標の目標は2,600,000千円であり、実績は2,535,093千円であります。）
- 取締役の報酬等の金額の決定手続きとしては、月額報酬は、役位別月額報酬レンジ（上下限）の範囲内において、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を基に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長小谷高代氏が決定しております。短期業績賞与及び中期業績・株価連動型賞与については、指名・報酬委員会及び取締役会で決定された計算式に基づき、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を踏まえて、取締役会から委任を受けた代表取締役社長小谷高代氏が決定しております。委任した理由につきましては、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役西口泰夫氏は、山田コンサルティンググループ(株)の取締役会長であります。山田コンサルティンググループ(株)と当社の間には、特別な関係はありません。
 - ・取締役松久寛氏は、京都大学の名誉教授であります。京都大学と当社の間には、特別な関係はありません。
 - ・取締役中山礼子氏は、(株)ラックランドの社外取締役（監査等委員）でありましたが、2024年8月30日付で退任いたしました。(株)ラックランドと当社の間には、特別な関係はありません。
 - ・監査役野中徹也氏は、弁護士法人なにわ橋法律事務所の社員弁護士及び東洋シャッター(株)の社外監査役であります。弁護士法人なにわ橋法律事務所及び東洋シャッター(株)と当社の間には、特別な関係はありません。
 - ・監査役山田美樹氏は、コニシ(株)の社外取締役（監査等委員）及び監査法人ラットランドのパートナーであります。コニシ(株)及び監査法人ラットランドと当社の間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 西口泰夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席いたしました。京セラ(株)の代表取締役社長・代表取締役会長等を歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る経験者としての専門的な知見を活かし、専門的かつ独立した立場から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会1回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 松久 寛	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。工学に関する学識経験者としての専門的な知見を活かし、専門的かつ独立した立場から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

地位及び氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 中山礼子	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。証券会社の引受部長、事業会社の管理管掌役員、社外役員等の豊富な経験を活かし、専門的かつ独立した立場から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 野中徹也	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査役会13回全てに出席いたしました。法律に関する専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。
監査役 山田美樹	2024年6月25日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、同日以降に開催された監査役会10回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人と同一のネットワークに属するP&G Grant Thorntonに対して、税務関連業務に関する報酬として、上記のほか、151千円を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬見積りの算出根拠、算出内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
4. 上記のほか、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬として5,000千円を支払っております。
5. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低限度額としております。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして事業経営にあたっております。

方針といたしまして、安定的かつ継続的な株主還元を実現するため、連結での配当性向は30%以上を目標にしております。一方で、必要に応じて機動的・持続的な投資が行えるよう内部留保を充実させるとともに、将来の企業価値を左右する研究開発に対しては毎年一定額の投資を優先することで、連結業績を向上させ、普通配当水準の引き上げを図ります。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当事業年度の業績並びに上記の方針に鑑み、中間配当として1株につき10円、期末配当として1株につき10円を実施し、合計で年20円とさせていただきます。この結果、当事業年度の連結での配当性向は40.2%となります。

内部留保資金につきましては、生産能力の増強のための設備投資や今後の研究開発活動に活用して事業拡大に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額
（資産の部）	
流動資産	26,420,335
現金及び預金	11,689,145
受取手形及び売掛金	6,811,882
商品及び製品	1,161,294
仕掛品	1,049,575
原材料及び貯蔵品	5,064,656
未収消費税等	54,010
前払費用	293,687
その他	312,814
貸倒引当金	△16,730
固定資産	14,625,569
有形固定資産	10,787,383
建物	3,553,149
構築物	61,701
機械装置及び運搬具	165,869
工具、器具及び備品	166,753
土地	6,824,596
リース資産	4,812
建設仮勘定	10,499
無形固定資産	2,167,587
電話加入権	11,430
ソフトウェア	66,385
顧客関連資産	1,553,761
のれん	440,384
その他	95,626
投資その他の資産	1,670,598
投資有価証券	559,944
退職給付に係る資産	318,635
繰延税金資産	590,920
その他	251,918
貸倒引当金	△50,820
資産合計	41,045,904

科 目	金 額
（負債の部）	
流動負債	4,881,080
支払手形及び買掛金	1,493,698
電子記録債務	424,766
未払金	527,568
未払費用	244,666
未払法人税等	569,278
前受金	783,128
賞与引当金	327,955
役員賞与引当金	21,300
製品保証引当金	195,081
その他	293,635
固定負債	665,914
退職給付に係る負債	114,162
繰延税金負債	356,266
その他	195,485
負債合計	5,546,994
（純資産の部）	
株主資本	32,791,957
資本金	1,985,666
資本剰余金	2,024,597
利益剰余金	30,137,677
自己株式	△1,355,984
その他の包括利益累計額	2,319,273
その他有価証券評価差額金	290,610
為替換算調整勘定	1,958,887
退職給付に係る調整累計額	69,774
非支配株主持分	387,679
純資産合計	35,498,910
負債・純資産合計	41,045,904

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		26,126,713
売上原価		15,359,734
売上総利益		10,766,979
販売費及び一般管理費		8,180,323
営業利益		2,586,655
営業外収益		
受取利息及び配当金	39,404	
その他	29,508	68,913
営業外費用		
為替差損	118,648	
その他	1,827	120,475
経常利益		2,535,093
特別利益		
固定資産売却益	14,245	14,245
特別損失		
固定資産除売却損	19,920	19,920
税金等調整前当期純利益		2,529,417
法人税、住民税及び事業税	838,405	
法人税等調整額	△63,160	775,244
当期純利益		1,754,172
非支配株主に帰属する当期純利益		61,245
親会社株主に帰属する当期純利益		1,692,927

計算書類

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額
（資産の部）	
流動資産	19,221,793
現金及び預金	7,599,406
受取手形	1,423,936
売掛金	5,042,298
商品及び製品	527,511
仕掛品	816,871
原材料及び貯蔵品	3,011,422
前払費用	124,626
未収消費税等	10,524
その他	665,296
貸倒引当金	△100
固定資産	14,845,680
有形固定資産	9,853,353
建物	3,114,492
構築物	61,701
機械装置及び運搬具	53,902
工具、器具及び備品	95,061
土地	6,512,884
リース資産	4,812
建設仮勘定	10,499
無形固定資産	53,362
電話加入権	11,430
ソフトウェア	41,932
投資その他の資産	4,938,964
投資有価証券	559,944
関係会社株式	3,212,019
関係会社出資金	297,873
繰延税金資産	589,600
その他	279,527
資産合計	34,067,474

科 目	金 額
（負債の部）	
流動負債	3,177,783
支払手形	548
電子記録債務	424,766
買掛金	1,132,230
未払金	463,931
未払費用	55,037
未払法人税等	411,177
前受金	139,932
賞与引当金	324,700
役員賞与引当金	21,300
製品保証引当金	150,500
その他	53,656
固定負債	3,068
その他	3,068
負債合計	3,180,851
（純資産の部）	
株主資本	30,596,012
資本金	1,985,666
資本剰余金	2,023,903
資本準備金	2,023,903
利益剰余金	27,942,426
利益準備金	286,314
その他利益剰余金	27,656,112
配当平均積立金	1,000,000
別途積立金	8,700,000
繰越利益剰余金	17,956,112
自己株式	△1,355,984
評価・換算差額等	290,610
その他有価証券評価差額金	290,610
純資産合計	30,886,623
負債・純資産合計	34,067,474

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		17,000,331
売上原価		10,249,774
売上総利益		6,750,556
販売費及び一般管理費		4,585,123
営業利益		2,165,433
営業外収益		
受取利息	16,153	
受取配当金	456,823	
その他	17,125	490,102
営業外費用		
為替差損	7,779	
その他	1,750	9,530
経常利益		2,646,005
特別損失		
固定資産除売却損	19,889	
子会社株式評価損	3,975	23,865
税引前当期純利益		2,622,140
法人税、住民税及び事業税	616,466	
法人税等調整額	△64,351	552,115
当期純利益		2,070,025

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

Y U S H I N株式会社
取締役会 御中

2025年5月19日

太陽有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 伸 吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 好 慧

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Y U S H I N株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y U S H I N株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

Y U S H I N株式会社
取締役会 御中

2025年5月19日

太陽有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 伸 吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 好 慧

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Y U S H I N株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、2023年12月26日付の金融庁による会計監査人に対する処分に関しましては、業務改善の取組みにより2024年7月18日付にて会計監査法人から業務改善報告が終了した旨の報告がありました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

Y U S H I N株式会社 監査役会

常勤監査役 福 井 理 仁 ㊞

社外監査役 野 中 徹 也 ㊞

社外監査役 山 田 美 樹 ㊞

以 上

ご参考（トピックス）

海外展示会への出展

当社は、海外各地で開催されている展示会へ積極的に出展しています。第52期はアメリカで開催された「NPE2024 The Plastics Show」、ドイツで開催された「Fakuma 2024」などに出展しました。

プラスチック業界の世界3大展示会の一つである「NPE 2024 The Plastics Show」は、2024年5月6日～10日にアメリカ/フロリダ州で開催されました。アメリカ子会社のYUSHIN AMERICA, INC.が出展し、自動化を提案する展示などを行いました。お客様の課題解決に寄り添った展示により、ブースへの来場者数は前回より30%増加の過去最高となり、当社ブランドを広くアピールすることができました。



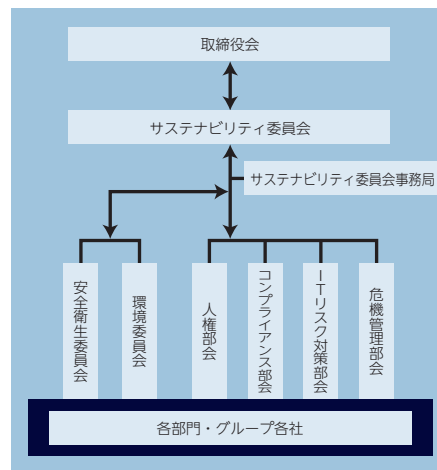
NPE2024 The Plastics Showの様子

サステナビリティ推進体制の強化

当社は、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に向けて、サステナビリティ基本方針を決定するとともに、マテリアリティ（重要課題）を特定しております。

2025年3月、サステナビリティ推進体制の強化を目的に以下の2点を実施しました。新体制の発足により、サステナビリティに関する取組みのより一層の充実を図ってまいります。

- ① サステナビリティ委員会は、安全衛生委員会、環境委員会への監督・連携を行うことができ、安全衛生委員会、環境委員会は、活動計画・活動内容・会議議事録をサステナビリティ委員会に報告することとしました。
- ② 新たに人権部会、コンプライアンス部会、ITリスク対策部会、危機管理部会を設置しました。サステナビリティ関連の組織横断的なテーマについて部会を設置することで、取組みを促進します。



サステナビリティ推進体制図

日経CNBC「～攻めのIR～Market Breakthrough」への出演

2025年3月5日、日経CNBC「～攻めのIR～Market Breakthrough」に、当社代表取締役社長小谷高代が出演いたしました。番組では、事業概要・強み・中期経営目標・事業戦略などについてご説明しました。

【番組概要】

日経CNBC「～攻めのIR～Market Breakthrough」

(毎週水曜日 11:40～12:10 放送)

日経CNBCは、24時間ノンストップのマーケット・経済専門チャンネルです。同チャンネルの「～攻めのIR～Market Breakthrough」は毎週、上場企業のトップやIR（企業による投資家向け広報活動）担当者をゲストに招き、コメンテーターを交え、業績レポートや今後の事業戦略から企業の未来像を探っていく番組です。



日経CNBC
「～攻めのIR～Market Breakthrough」
出演時の様子

こちらより当社放送回の動画をご覧ください。→
※YouTube（SBI証券公式チャンネル）にリンクします。



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

